

## 令和3年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

## 子どもたちとともに「こころ」と「からだ」を育む学校

1. 支援教育の専門性や指導技術の向上をめざすことで、児童・生徒を一人ひとり大事にし、“生きる力”をしっかりと伸ばす学校
2. 児童・生徒が共生社会へ出て、自立的にたくましく生きていくため、保護者、関係諸機関と連携し、支援ネットワークが構築できる学校
3. 児童・生徒が安全安心+快適に通い、楽しく過ごせる学校

## 2 中期的目標

## 1 支援教育における専門性及び指導技術の向上

- (1) <基礎的環境整備> 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、「年間授業計画（シラバス）」を十分に活用した教育実践を行うために、それぞれの様式・内容・評価の在り方を小学部から高等部まで一貫性の視点のもとに改善を行う。  
R3：「個別の指導計画」全校統一様式、観点別評価導入の様式作成、年度末までに試行。R4：個別の指導計画統一新様式移行 スタディーログの検討  
R5：「個別の教育支援計画」を中心に「八尾支援学校教育グランドデザイン」として位置づけて各計画の総合的な運用を開始する。
- (2) <基礎的環境整備> 知的障がい教育の専門性に係る教材、教具の充実及び共有化、アーカイブ化を推進し、授業の質の向上及び質の平準化を図る。
- (3) <教育の情報化> 教員の ICT 活用スキルを高める。タブレット端末・プロジェクターや電子黒板などを活用した各教科・自立活動等の新しい授業スタイルを構築する。
- (4) <支援力の向上> 授業研究の活性化を図る。リーディングスタッフやコーディネーター、支援教育部、指導教諭・首席等を活用して新しい時代の知的障がい教育の実践力を高める。さらに、OJTにより経験や実力のある教員がリードして専門性や技術向上を組織的に高める。

## 2 キャリア教育・進路指導及び魅力ある取組みの充実による自立や社会参加の実現

- (1) <キャリア教育> 小・中学部においても高等部卒業後を見通した教育の実践を行うために、進路先や地域資源を積極的に知る活動を行い、すべての教員が地域や社会のニーズを教育実践に取り入れる。
- (2) <シームレス教育> 地域との連携システムや児童生徒の交流及び共同学習（居住地校交流）や学校間交流をさらに進め、シームレスな教育環境を実現する。
- (3) <特色ある教育> 八尾アスレチックフィールド（平成31年度学校経営推進費\*<sup>1</sup>）を活用した授業の推進し、計画的・継続的に健康でたくましいこころとからだを育成する。また、高等部の維持管理作業と連携して将来につながるキャリア教育の取組みを推進する。

\*<sup>1</sup> ボルタリングウォール新設・アスレチックコース整備 3869 千円 維持管理及び安全用品 131 千円

## 3 安全安心+快適で活力あふれる組織及び学校作り

- (1) <センター的機能> 中河内地区の核となって公開研修、研修支援、巡回相談などに積極的に取りくみ、地域の支援教育力の向上に寄与するとともに本校教員の専門性、実践性を高める。
- (2) <命を守る> 災害から日常の緊急対応にいたるまで、すべての教職員が児童生徒の安全・安心をしっかりと守る専門性を有し、組織的に対応できるようになる。
- (3) <人権尊重> 偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。
- (4) <働き方改革> 業務の効率化を図り、児童生徒への直接的なかかわりの時間を増やす。また、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行する。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R2年度値]	自己評価
1 支援教育における専門性及び指導技術の向上	<p>(1) 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、「年間授業計画(シラバス)」を十分に活用した教育実践を行うために、それぞれの様式や内容・評価の在り方を小学部から高等部まで一貫性の視点のもとに改善を行う。</p> <p>(2) 知的障がい教育の専門性に係る教材、教具の充実及び共有化、アーカイブ化を推進し、授業の質の向上及び質の平準化を図る。</p> <p>(3) 教員の ICT 活用スキルを高める。タブレット端末・プロジェクターや電子黒板など活用した各教科、自立活動などの新しい授業スタイルを構築する。</p> <p>(4) 授業研究の活性化を図る。リーディングスタッフやコーディネーター、支援教育部、指導教諭・首席等を活用して新しい時代の知的障がい教育の実践力を高める。さらに、OJT により経験や実力のある教員がリードして専門性や技術向上を組織的に高める。</p>	<p>(1) 各学部・学年の各計画とシラバスを関連付けし活用した実践を記録できる書式の作成をする。また、好事例を共有する。 更に教務部が中心となり教科・領域会議にシラバス活用のための検討委員会を年間継続的に実施する。</p> <p>(2) ア. 専門性向上のための図書・資料・教具の更なる充実をはかる。  イ. 授業アーカイブの整理と活用しやすい方法し、校内で活用しやすい方法に改善する。研究授業のビデオを共有し、授業研究の機会・方法を多様化する。</p> <p>(3) ア. 教室配備の PC、タブレットとモニター、図書室・遊戯室に設置したプロジェクターや電子黒板ユニットなどの授業活用の実績を記録して、その活用を促進する。  イ. 校内無線 LAN 化に合わせて、全教員がタブレット型端末の活用ができるようになる。また、マネジメント経費により機器の充実を図る。</p> <p>(4) ア. 「新学習指導要領」にかかわる「新しい授業」について LS や Co. 指導教諭から Co. を中心に情報提供と実践を全教員に示す。 イ. 初任者や 10 年経験者の研究授業を活用し、指導する側も含めた多くの教員の「授業力」「支援力」を高める仕組みを充実させる。</p>	<p>(1) 個別の教育支援計画、個別の指導計画、シラバスの 3 種の関連表を作成し、年度末までに、個別の指導計画を全校で様式を統一する。更に、学びの履歴について検討する。 各部署で好事例を 3 事例以上校内共有する。教務部でシラバスの活用した教科会議を各部 1 回以上実施する。</p> <p>(2) ア. 教員用ライブラリー蔵書数を 100 冊以上増加させる。 教職員向け学校自己診断については「教材、教具の活用について」の項目の評価が 80%以上[69%]にする。 イ. 教材・指導案だけでなく、授業の映像アーカイブ化を整理し、全校トップページからアクセスできるようにする。</p> <p>(3) ア. 電子黒板・タブレット活用の研究授業を各学部 1 回以上実施する。 また、各学部の優れた実践を共有する校内研修を 1 回以上実施する。  イ. 教職員向け学校自己診断の「ICT の積極的活用」の項目の評価 100%[69%]にする。また、無線化プレゼンテーション機器のセットモデルを 1 基整備する。</p> <p>(4) ア. 月 1 回以上支援教育部による自立活動や支援方法を教員に配信する。 指導教諭や優れた実践を全教員に公開する。他学部と授業交流の仕組みを 1 学期までに作る。 イ. 研究授業を指導する教員研修及び情報交換会を設置する。更に「実践交流会」は、すべての研究授業後に実施する。</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2 キャリア教育・進路指導及び魅力ある取組みの 充実による自立や社会参加の実現</p>	<p>(1) 小・中学部においても高等部卒業後を見通した教育の実践を行うために、進路先や地域資源を積極的に知る活動を行い、すべての教員が地域や社会のニーズを教育実践に取り入れる。</p> <p>(2) 地域との連携システムや児童生徒の交流及び共同学習（居住地校交流）や学校間交流をさらに進め、シームレスな教育環境を実現する。</p> <p>(3) 八尾アスレチックフィールドを活用した授業の推進し、計画的・継続的に健康でたくましいこころとからだを育成する。</p>	<p>(1)ア. 小・中学部の教員による施設事業所見学を継続して実施する。</p> <p>イ. 小中高一貫性にもとづく「キャリア教育検討委員会」を新規に設立し、本校の学部を越えて行う計画を明確にする。</p> <p>(2) 居住地校交流の啓発や交流が、本校の教育活動とより密接に結びつくようさらなる実践を進める。</p> <p>(3) ア. 体力づくりの目標に基づく活動を整理し、八尾アスレチックフィールド事例の件数を増加させる。</p> <p>イ. 地域との連携による施設の活用実績をつくる。</p>	<p>(1)ア. 新転任、昨年までの未経験者に事業所見学を実施し、今年度で小中全職員に経験を完了させる。</p> <p>イ. 「キャリア教育検討委員会」において毎月の検討を行う。年度末までに全校の連携、授業展開への方法についての提言をまとめる。</p> <p>(2) 交流及び共同学習（居住地校交流）や学校間交流をコロナ前の実績（R1. 小 14 件、中 16 件）まで復活させる。また、新しい実施形態の居住地校交流を小中で 1 事例以上創出する。保護者向け学校自己診断の「交流の機会について」の項目の評価が 80%以上 [70%]にする。</p> <p>(3)ア. 継続的な取り組み、一時的な取り組みを含めて、小中学部の児童生徒活用実績を記録し、分析する。各学部 1 つ以上の活用事例を公開する。教員向け学校自己診断の「アスレチックコースの活用について」の項目の評価が 70%以上 [51%]にする。</p> <p>イ. 本校への交流などの機会に施設を活用した実績を 1 回以上作る。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 安全安心＋快適で活力あふれる組織及び学校作り</p>	<p>(1) 中河内地区の核となって公開研修、研修支援、巡回相談などに積極的に取り組み、地域の支援教育力の向上に寄与するとともに本校教員の専門性、実践性を高める。</p> <p>(2) 災害から日常の緊急対応にいたるまで、すべての教職員が児童生徒の安全・安心をしっかり守る専門性を有し、組織的に対応できるようにする。</p> <p>(3) 偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。</p> <p>(4) 業務の効率化を図り、児童生徒への直接的なかかわりの時間を増やす。また、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行する。</p>	<p>(1)ア. 地域支援に必要な専門性伝承するために LS、Co 次世代の OJT のために地域への派遣を積極的に行う。</p> <p>イ. 地域の教職員を対象とした研修や来校相談をさらに充実させる。</p> <p>(2)R2 より始めた実証型避難訓練の継続し、更に保護者と連携した取組みに発展させる。児童生徒及び保護者の安否確認や救援のシステムを確立する。</p> <p>(3) ア. 職員人権研修の実施 イ. 人権委員会の定期的開催とともに、人権ポストの設置と投書への迅速な対応をおこなう。</p> <p>(4)ア. 行事部を廃止し、各分掌の業務と配分についての成果を各部の本年一年の活動成果から検証する。また、本年度からの行事等の内容の見直し、運営方法改善、見直しをはかる。(R2 分掌担当業務⇒R3 委員会運営方式に改編) イ. 職員の執務室環境の改善と会議の精選に取り組む。</p>	<p>(1)ア. 地域市教委と連携して地域の研究会、相談支援参加の実績を増やす。(R1 年 25 回の実績まで回復させる。)</p> <p>イ. 公開研修会年 1 回以上実施、地域の CO との情報交換、実践研究を年 1 回以上実施する。</p> <p>(2)初めての保護者を含めた災害後の引き渡し訓練を年 1 回実施する。本部機能の機器の充実や連絡体制、実働者の役割を明確にした、マニュアルを年度内に作成し、危機マニュアルに反映させる。</p> <p>(3) ア. 職員人権研修の年 1 回以上 イ. 毎月 1 回の人権委員会を開催する。また、人権ポスト投書から 3 日以内の臨時人権委員会を開催して短期間で事態の解決を図る。</p> <p>(4)教員向け学校自己診断の「勤務実態の改善」の項目の肯定的評価が 50%以上 [38%]にする。</p> <p>職員ストレスチェックにおける「総合健康リスク」を R2 の 110 から R1 年度 107 同等値まで引き下げる。</p>	